

第 2 回市民懇談会以降の予定について

◆スケジュール

	日程（予定）	事項
第 1 回	令和 7 年 8 月 9 日（土） （本日）	趣旨説明、委嘱状の交付 会長・副会長の選出、本区域の現在の状況 などの説明、今後の進め方
第 2 回	令和 7 年 9 月 21 日（日） 10:00～ または 令和 7 年 9 月 27 日（土） 14:00～	町割り案及び丁目割り案の検討 町名公募の実施についての説明
第 3 回	令和 7 年 11 月中旬	町割り案及び丁目割り案の決定 町名案決定手法の検討及び決定
	令和 7 年 12 月中または令和 8 年 1 月中	町名案市民公募の実施
第 4 回	令和 8 年 2 月頃	町名案の検討
第 5 回	令和 8 年 4 月頃	町名案の確定
第 6 回	令和 8 年 6 月頃	最終案の確定、報告書案の確認
	令和 8 年 7 月頃	市民懇談会会長より報告書を市長へ提出

（参考）

町割りについて

- ・町の区域を区切り、どこからどこまでを〇〇〇町とするということを決めること。

丁目割りについて

- ・町の範囲の中で一丁目～〇丁目に分割すること